

2013

2

No.570

はまなか

- ▶平成24年度「浜中町地域医療講演会」を開催しました
- ▶平成23年度決算を公表 町のお金がこのように使われました
- ▶公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし
- ▷Dr.小川の眼鏡のむこう『元気で長生きの秘訣』
- ▷まなぶん〈霧多布中学校〉－良き伝統の継承と新たな歴史を－
- ▷春の健診が近づきました 健康診断を受けましょう

期待と大人の自覚を胸に！晴着姿の新成人
(1月13日 浜中町成人式記念式典)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

平成二十四年度 「浜中町地域医療講演会」を開催しました

十二月二日(日)に開催した本講演会には、七十三名の参加がありました。以下、概要についてご報告します。

「管内の地域医療とドクターヘリ」



市立釧路総合病院救命救急センター
センター長 其田 一 先生

◆ドクターヘリの概要

ドクターヘリの定義は、救命のための医療機器や資器材を搭載し、医師・看護師が同乗して現場からの救命治療を可能とする救急医療専用のヘリコプターです。

道東ドクターヘリは平成二十一年に就航し、基地病院の市立釧路総合病院救命センターには屋上ヘリポートと重要な通信指令室があります。考仁会記念病院には、地上ヘリポートと格納庫があります。基地病院から半径五〇kmまでは約十五分、半径一〇〇kmまでは約三〇分で到着します。浜中には十五分前後、西風のときは速く、東風のときは遅くなるという感じです。

消防の要請から五分以内に離陸

し、早期に治療が行われるというのが最大のメリットになります。基地病院から半径七〇km圏内だと早期治療が非常に有効で、それより遠い場所だと患者さんを早く病院まで運べる時間短縮のほうに効果が大きいと言われています。また、遠隔地では現場にヘリが来るまで一旦地元病院に収容して初期治療をした後、ドクターヘリが受け継いで治療しながら搬送する緊急外来搬送が可能で、運航圏の広い北海道が特徴的に行っていることです。

平成二十二年度の運行実績は、要請が五三四件、出動が四二〇件です。天候不良などによる未出動が一二四件です。出動は釧路管内が九〇%を占め、ほとんどが現場救急です。根室管内への出動は一〇%で、そのうち六〇%が転院搬送です。

ドクターヘリの事業費は、年間に約二億二千万円かかっています。国道からの補助金と病院の持ち出しで賄っています。

◆釧路根室地域の医療

道東地域の医師数は全国・全道平

均より少なく、釧路より根室のほうがさらに少ないです。医療機関数は浜中、羅臼、陸別などが少ないです。釧路市内には、脳神経外科や心臓外科など重症患者まで診られるところまで揃っていますが、道東地域としては少なく偏りがあるので釧路市に通院せざるを得ない場合があると思います。

◆地域救急医療

日本の救急システムは、市町村レベルで行う「初期救急」、入院治療を必要とする「二次救急」、救命救急の「三次救急」となっています。

釧路根室管内の救急医療の現状は、地域の二次救急には整形外科が無いなど診療科の偏在があるので、釧路市内へ運ぶことが多いです。また、脳卒中や心筋梗塞のほとんどは釧路市内に運ばなければならず、多発外傷では一時間以内に処置をしないと救命率が下がると言われています。これらがドクターヘリの役立つバックグラウンドです。

救急は、一一九番通報、市民による応急処置、救急車での初期治療、

病院の救命治療に大きく分けられます。最後は患者さんが社会に戻るまでが繋がっていて、これを救命の連鎖と言います。そして、救命の連鎖の中の最も低いレベルで救急医療の質は決まります。例えば、一一九番通報が遅れると、最終的な結果は悪くなってしまいます。ドクターヘリといっても、このような救急システムの一部を担っているに過ぎないのです。



◆ドクターヘリの活動

ドクターヘリは、格納庫から出して市立病院の屋上に飛んで行き、機内設備を全部チェックしてから一日の運航が始まります。出動要請を受けたら消防出場救急隊と無線交信しながら、なるべく現場の近くに飛んでいきます。道路上や牧草地、昆布

の干場に着陸したり、予め設定された場所で救急車と待ち合わせして治療を開始します。ヘリの中は、狭くて思うような治療が出来ないので救急車の中で治療することが多いです。まずは、ヘリで運べるように血圧が低ければ高くするとか、呼吸が怪しければ呼吸を安定化させる処置をします。ヘリで時間を短縮させて、命を保ちながら運ぶのが役割となります。電話で搬送先に状況を伝えて移動中も治療を継続しながら運び、救命センターでは重症な患者をみんなで一生懸命治療します。そして、必ず一日の飛行の課題等を振り返り、日没になると飛べませんので待機を終了します。



ドクターヘリの運航で地域の救急医療の一体何が変わったのかというと、圧倒的に距離が縮まって初期治療や決定的治療を開始する時間が短縮されたり、診療科の偏在が緩和されることで安心安全を提供することができます。また、地域の救急医療への影響として、外傷診療や救命診療がレベルもアップしていると考えています。

◆ドクターヘリの事業の継続のために

皆様のご協力なしには成り立ちません。ランデブーポイントを提供していただくこと、お子様が近づかないように注意していただくこと、現場の警察官や消防署員の指示に従っていただき安全運航にご協力をしていただくことが必要となります。

最後に、ドクターヘリ事業は、地域救急医療のレベル底上げのきっかけであり、医療技術の進化と情報通信技術の応用を使って救命率のアップ、安心安全を提供していきたいと考えています。

●質疑応答を紹介します。

Qドクターヘリについて調べていたから課題として夜間運航の問題や、医療機関、専門医、着陸場所の不

足などがあげられていますが、このような問題への対策はどのようなものがありますか。

Aヘリコプター事故のほとんどは夜間です。ドクターヘリも有視界飛行なので、夜間・濃い霧の中では事故が起きやすいです。計器飛行には、現場や病院ヘリポートに降りられなくなる問題があり、設備的にも難しいのです。

医療機関の問題は、基本的に救命救急を目的としたヘリですので、重症患者はほとんど市立釧路の救命救急センターに運びます。専門的な治療が必要であれば、労災病院や孝仁会記念病院などがあります。ですので、搬送先の医療機関に関してトラブルや困っていることは全く無いと思います。

医師、スタッフですけれども、恒常的に乗っている医者は5名で人員的には足りています。看護師さんも優秀なスタッフが乗ってくれているので助かっています。

着陸場所については、夏は上空から見て降りられそうな場所にしたい降りられます。事前協議していない場所は、病院の事務が所有者に連絡をして後々トラブルがないように心がけています。冬は降りられる場所が少ないので、決め

られた場所を確実に除雪してもらって待ち合わせすることが必要になると思います。

Q地域医療の充実に向けて私たちはどのような取り組みをすればよいですか。

A地域医療といっても私どもは救急の部分しか切り取っていませんが、やはり予防だと思っています。外傷の一番の治療は予防だと言われてます。例えば、屋根の雪下ろしでは、屋根に上らない事で落下事故は防げます。特にお子さんの場合は、親御さんや周りの人が気をつけてあげれば外傷はかなり予防できると言われています。疾病に関しては、自分で食べ物に気をつけるとか、適度な運動をするとか、地域の保健事業に積極的に参加して自分の健康を守ることが必要であると思います。学生だったら一所懸命勉強して医者看護師を目指して地域に貢献するというのも一つの手かもしれませんね。

以上、本講演会では、道東ドクターヘリに搭乗する医師にご講演いただきました。救急医療の視点から、当町の地域医療に対する理解と連携を深めることができました。

平成二十三年年度決算を公表

町のお金がこのように使われました

平成二十三年年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年十二月定例町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかお知らせします。

★ 一般会計 ★

平成二十三年度は、東日本大震災の発生による災害復旧に力を注ぎつつ、第五期総合計画の二年目の年として、その指針である「自然環境を未来へ引き継ぎながら、酪農業、漁業の振興をはかり、健やかで創造性豊かな人材を育てること」を基本姿勢に活力ある地域社会づくりに向け諸施策の推進に努めました。

決算の総額は歳入で六十八億二千四百六十七万三千円、歳出では六十七億二千二百九十万円、実質収支は、八千五百五十八万円となりました。各項目ごとの決算の内容は下表のとおりですが歳出では給与費・公債費・総務費の支出割合が高くなっています。

★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが人件費の二〇・六％で、次に高いのは補助費の十五・五％となっております。

普通建設事業費は一〇・九％で、主な事業内容は次頁に記載をしております。

また、実質公債費比率は一三・五％で、前年度との比較では二・〇％改善されました。しかし、依然として厳しい財政状況ですので、今後とも事業を厳選し、住み良いまちづくりに力を注いでまいります。



■ 歳入 ■

地方交付税	37億1,717万2千円	54.5 %
国庫支出金	6億8,604万1千円	10.0 %
町税	6億4,021万8千円	9.4 %
町債	5億5,402万5千円	8.1 %
道支出金	3億9,210万2千円	5.8 %
使用料及び手数料	1億9,673万3千円	2.9 %
諸収入	1億3,240万9千円	1.9 %
財産収入	4,161万8千円	0.6 %
その他	4億6,435万5千円	6.8 %
歳入合計	68億2,467万3千円	100.0 %

■ 性質別決算の状況 ■

人件費	13億8,102万4千円	20.6 %
補助費	10億4,374万7千円	15.5 %
公債費	9億 93万5千円	13.4 %
物件費	8億8,021万7千円	13.1 %
普通建設事業費	7億3,476万5千円	10.9 %
繰出金	5億6,109万5千円	8.3 %
災害復旧費	4億2,820万7千円	6.4 %
扶助費	2億8,065万9千円	4.2 %
積立金	2億8,023万4千円	4.2 %
維持補修費	1億6,317万1千円	2.4 %
投資・出資・貸付金	6,884万4千円	1.0 %
合計	67億2,290万0千円	100.0 %

■ 歳出 ■

給与費	13億 53万1千円	19.3 %
公債費	9億 93万5千円	13.4 %
総務費	7億6,304万4千円	11.3 %
農林水産業費	7億 940万2千円	10.6 %
民生費	6億1,891万3千円	9.2 %
衛生費	5億2,091万5千円	7.8 %
土木費	4億7,067万8千円	7.0 %
教育費	4億5,886万7千円	6.8 %
災害復旧費	4億2,813万8千円	6.4 %
消防費	3億3,279万4千円	5.0 %
その他（議会費、商工費）	2億1,868万3千円	3.2 %
歳出合計	67億2,290万0千円	100.0 %

(単位：千円)

特別会計

特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では5会計あります。

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,312,165	1,176,504	135,661
後期高齢者医療特別会計	58,343	56,897	1,446
介護保険特別会計	391,942	366,296	25,646
浜中診療所特別会計	244,891	234,484	10,407
下水道事業特別会計	665,354	661,862	3,492
合 計	2,672,695	2,496,043	176,652

(単位：千円)

企業会計

企業会計とは、民間企業と同じような経理方式をとる会計です。

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	175,949	165,789	10,160
	資 本 的	3,057	70,055	△ 66,998

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額66,998千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の借入金の状況(地方債・企業債の現在高)

(単位：千円)

借 入 先	22年度末 現在高	23年度		23年度末 現在高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	8,655,573	558,621	819,663	8,394,531
財政融資資金	8,246,183	558,621	768,778	8,036,026
旧郵政公社資金	409,390	0	50,885	358,505
地方公共団体金融機構	1,734,930	81,704	63,912	1,752,722
金 融 機 関	554,151	10,100	116,464	447,787
共 済 組 合 等	19,110	0	8,030	11,080
北 海 道	575,501	0	62,299	513,202
計	11,539,265	650,425	1,070,368	11,119,322

町が学校等の公共施設を建設したり、水道や下水道・道路・港湾整備を行うために国や銀行等から借りている平成23年度末の借入金現在高が約111億1千9百万円になっております。この借入金の利子を含めた返済額が毎年度の歳出に占める割合が高く、財政が硬直化しております。

基金の状況(全会計)

(単位：千円)

基 金 名	22年度末 現在高	23年度		23年度末 現在高
		積立	取崩し	
財 政 調 整 基 金	611,877	269,563		881,440
減 債 基 金	248,991	179		249,170
開 基 記 念 事 業 基 金	27,490	22		27,512
人 づ くり 基 金	36,000	10	5,779	30,231
福 祉 振 興 基 金	35,722	118		35,840
医師処遇改善準備基金	38,744	1,531		40,275
新規就農者等育成基金	520	201		721
育 英 事 業 基 金	32,565	600		33,165
水 産 振 興 基 金	8,000	8,005		16,005
住民生活に光をそそぐ交付金基金	18,006	5	6,290	11,721
国保給付改善準備基金	381	1		382
介護保険給付費準備基金	37,670	9,696	30,521	16,845
介護従事者処遇改善臨時特例基金	776		776	0
農業集落排水事業償還基金	431	68,688	68,651	468
漁業集落排水事業償還基金	56,736	22,896	50,000	29,632
土 地 開 発 基 金	36,844			36,844
計	1,190,753	381,515	162,017	1,410,251

町の貯金でもある基金は、22年度末より全体で2億1千9百万円ほど増額となりましたが、これは将来の財政負担に備え、財政調整基金などを積立したことが主な要因です。

平成23年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

産 業 関 係	
道営草地整備改良事業負担金(浜中東部・西部、根室西地区)	28,865
熊牛南部地区一般農道整備事業負担金	7,220
新規就農者誘致事業補助	27,869
公有林整備事業	41,295
未来につながる森づくり推進事業補助	7,587
漁労設備保管施設共同利用化事業補助	21,250
雑海藻駆除新技術導入事業補助	3,150
北海道環境・生態系保全活動支援負担金	14,000
有害生物漁業被害防止対策事業補助	2,900
国直轄港湾整備事業管理者負担金	7,035
霧多布港暮帰別地区改修工事	90,911
霧多布岬周辺木柵等設置工事	30,765
霧多布湿原センター改修工事	12,075
生 活 環 境 整 備	
茶内療所医療機器購入	6,216
浜中療所医療機器購入	6,390
除雪車両購入	23,489
町道改修工事(霧多布西通局部改良ほか)	70,213
町道新設改良工事(仲の浜2号道路)	21,867
町道維持委託事業(町道除雪・町道維持)	76,281
公営住宅補修工事	2,961
公営住宅新築工事	84,000
公共下水道整備事業	180,289
教 育 環 境 整 備	
散布小中学校ボイラー改修工事	7,980
霧多布小学校屋内運動場改築工事調査設計委託	10,395
校舎・教員住宅等補修事業(小学校・中学校)	2,949
児童・生徒用机・椅子購入	12,119
学校用コンピューター購入	14,910
茶内中学校特別教室増築調査設計委託	3,675
町民パークゴルフ場改修工事	6,195
町民スケートリンク改修工事	16,800
災 害 復 旧	
霧多布港暮帰別地区災害復旧工事	345,727
霧多布スポーツ広場災害復旧工事	3,885

平成二十三年年度 決算のバランスシート

町の財政状況については、毎年度の予算及び決算で皆さんにお知らせしておりますが、役場の会計の仕組みは、地方自治法に基づいた予算決算制度で単式簿記といわれ、社会資本の蓄積や抱えている負債の状況がわかりにくいものでした。

そこで、町の財政状況をよりわかりやすく説明するために、特別会計を含めた全会計分の連結バランスシート（貸借対照表）を作成しましたのでお知らせいたします。

これにより、町全体の資産や負債の概要を把握することができ、短期あるいは長期的な財政状況の実態が明らかになり、透明性の確保や経営感覚をもった行政運営への効果が期待されます。

バランスシートには次の利点があります。

- ①町の貯金・借金の状況や将来世代の負担状況などが明らかになること
- ②他の市町村の作成事例との比較が容易なこと
- ③町財政の健全化の指針となること

バランスシートの用語は次のとおりです。

借方
(資産の状況を表しています。)

〔資産の部〕

町の資産となっているもので行政サービスを提供するための基礎を構成するものです。

有形固定資産（構成比九十二・八％）

道路・学校などの土地や建物・下水道施設・水道施設など、長期間行政サービスを提供するために使用される資産です。

投資等（構成比一・七％）

投資及び出資金
関係機関への投資及び出資金です。

●貸付金

産業振興資金の貸付金です。

●基金

町の貯金に当たるもので、人づくり基金や土地開発基金などがあります。

●退職手当組合積立金

町職員の退職手当の原資金です。

流動資産（構成比五・五％）

●現金・預金

財政調整基金、減債基金、歳計現金（翌年度への繰越金）などです。

●未収金

町税や国民健康保険税、使用料及び手数料などの未収金（滞納分）です。

貸方

(負債の状況を表しています。)

〔負債の部〕

町民の負担として将来にわたって返済（償還）していくものです。

固定負債（構成比三十七・七％）

・地方債

町の借金で将来返済しなければならぬものです。

・債務負担行為

将来の支出を伴う契約行為で、既に履行すべき額が確定したものです。ただし、偶発債務に相当するものは欄外に表示していません。

・引当金

年度末に町職員全員が普通退職したと想定した場合に必要となる退職手当金の総額です。

流動負債（構成比三三・二％）

・翌年度償還予定額
一年以内に償還期限が来る借金の元金償還額です。

・翌年度繰上充用金

歳入が不足した場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てる額です。（該当ありません。）

〔資産・負債差額の部〕

（構成比五十九・一％）
資産のうち、すでに住民から支払われた町税や国・道からの補助金です。

・国庫支出金

有形固定資産を取得する前提として国から受け入れる補助金を意味します。

・道支出金

有形固定資産を取得する前提として道から受け入れる補助金を意味します。

・一般財源その他

町税などです。

バランスシート比較表（全会計）

(単位：千円)

借	方				貸	方			
	平成22年度	平成23年度	差額	対前年度		平成22年度	平成23年度	差額	対前年度
[資産の部]					[負債の部]	12,852,533	12,805,064	△ 47,469	△ 0.4%
1.有形固定資産	29,780,564	29,044,511	△ 736,053	△ 2.5%	[資産・負債差額の部]	19,013,395	18,508,986	△ 504,409	△ 2.7%
2.投資等	593,744	540,991	△ 52,753	△ 8.9%					
3.流動資産	1,491,620	1,728,548	236,928	15.9%	負債及び資産・負債差額合計	31,865,928	31,314,050	△ 551,878	△ 1.7%
資産合計	31,865,928	31,314,050	△ 551,878	△ 1.7%					

町民1人あたりのバランスシート比較表（全会計）

(単位：千円)

借	方				貸	方			
	平成22年度	平成23年度	差額	対前年度		平成22年度	平成23年度	差額	対前年度
[資産の部]					[負債の部]	1,947	1,971	24	1.2%
1.有形固定資産	4,511	4,470	△ 41	△ 0.9%	[資産・負債差額の部]	2,880	2,849	△ 31	△ 1.1%
2.投資等	90	83	△ 7	△ 7.8%					
3.流動資産	226	266	40	17.7%	負債及び資産・負債差額合計	4,827	4,820	△ 7	△ 0.1%
資産合計	4,827	4,820	△ 7	△ 0.1%					

(平成23年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,602人) (平成24年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,497人)

平成23年度 貸借対照表 (全会計)

(平成24年3月31日現在)

借	方
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
(1) 普通会計	184億5,308万3千円
(2) 下水道事業特別会計	89億4,746万3千円
(3) 水道事業会計	16億4,396万5千円
(4) 国民健康保険特別会計	0円
(5) 後期高齢者医療特別会計	0円
(6) 介護保険特別会計	0円
有形固定資産合計	290億4,451万1千円
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	9,130万2千円
(2) 貸付金	1億399万1千円
(3) 基金	2億8,041万8千円
①特定目的基金	2億4,357万3千円
②土地開発基金	3,684万5千円
③定額運用基金	0円
(4) 退職手当組合積立金	6,387万円
(5) その他	141万円
投資等合計	5億4,099万1千円
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	15億4,485万7千円
①財政調整基金	8億8,144万円
②減債基金	2億4,917万円
③歳計現金	4億1,424万7千円
(2) 未収金	1億8,369万1千円
①普通会計	9,997万6千円
②下水道事業特別会計	1,903万6千円
③水道事業会計	567万9千円
④国民健康保険特別会計	5,466万3千円
⑤後期高齢者医療特別会計	34万4千円
⑥介護保険特別会計	342万円
流動資産合計	17億2,854万8千円
4. 繰延資産	
	0円
資産合計	313億1,405万円

貸	方
[負債の部]	
1. 固定負債	
(1) 地方債	101億553万円
①普通会計	63億645万5千円
②下水道事業特別会計	30億7,861万6千円
③水道事業会計	7億2,045万9千円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥介護保険特別会計	0円
(2) 債務負担行為	0円
①物件の購入等	0円
②債務保証又は損失補償	0円
(3) 退職給与引当金	16億8,574万2千円
(4) その他	0円
固定負債合計	117億9,127万2千円
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	10億1,379万2千円
①普通会計	7億2,609万3千円
②下水道事業特別会計	2億3,472万円
③水道事業会計	5,297万9千円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥介護保険特別会計	0円
(2) 翌年度繰上充用金	0円
(3) その他	0円
流動負債合計	10億1,379万2千円
負債合計	128億506万4千円
[資産・負債差額の部]	
1. 国庫支出金	65億9,664万2千円
2. 道支出金	32億656万1千円
3. 他団体及び民間出資分	0円
4. 一般財源その他	87億578万3千円
資産・負債差額合計	185億898万6千円
負債及び資産・負債差額合計	313億1,405万円

※債務負担行為に係る補償等

- ①物件の購入等に係るもの 3,765万2千円
- ②債務保証及び損失補償に係るもの 0円
- ③利子補給等に係るもの 1億8,711万9千円

○作成の基準

- 1.対象範囲 全会計
- 2.作成基準日 平成23年度(平成24年3月31日)
- 3.基礎数値 昭和44年度以降、国に報告している決算統計資料による。

町民1人あたりの貸借対照表

(平成24年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,497人)

借	方	貸	方
資産		負債	
有形固定資産	447万円		197万1千円
投資等	8万3千円	資産・負債差額	
流動資産	26万6千円		284万9千円
繰延資産	0円		
資産合計	482万円	負債及び資産・負債差額合計	482万円

●問い合わせ先 役場 税財政課 財政係 ☎62-2146 (直通)

公表します

町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料の額や各種手当の割合などが条例で定められていますが、行政の透明性を図るため広く町民の皆さんに理解しやすい形で、公表することが法律で定められています。

今月号では、平成24年度の町職員の給与や職員数の状況など、そのあらましをお知らせします。

職員数の状況は表3のとおりで、平成23年と平成24年を部門ごとで比較しています。

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成23年	平成24年	
一般行政部門	議 会	2	2	-
	総 務	33	32	△ 1
	税 務	8	8	-
	農 水	15	15	-
	商 工	4	4	-
	土 木	6	6	-
	民 生	30	30	-
	衛 生	28	30	2
	小 計	126	127	1
特 別 行 政 部 門	教 育	33	35	2
公営企業等	水 道	7	6	△ 1
	下 水 道	3	3	-
	国 保	4	4	-
	介 護 保 険	3	3	-
	そ の 他	4	4	-
	小 計	21	20	△ 1
合 計		180	182	2

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含まれております。)

職員の任免及び職員数

平成23年度に採用した職員は14人で、退職した職員は10人となっています。

区分	採用者数	退職者数
事務職	14人	10人

(注) 退職は、自己都合、定年、勤奨、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

年度	部門別					総合計
	一般行政	教育	普通会計計	公営企業等会計計		
平成19年	139	34	173	19	192	
平成20年	133	33	166	19	185	
平成21年	129	33	162	17	179	
平成22年	128	31	159	20	179	
平成23年	126	33	159	21	180	
平成24年	127	35	162	20	182	
過去6年間の増減数(率)	△ 12 (△ 8.6%)	1 (2.9%)	△ 11 (△ 6.4%)	1 (5.3%)	△ 10 (△ 5.2%)	

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

手当の名称	支給金額等		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.25月分	0.65月分
	12月期	1.40月分	0.65月分
	計	2.65月分	1.30月分
	職務上の段階、級による加算割合5~15%		
扶 養 手 当	配偶者	13,000円	
	扶養家族	1人につき6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	
住 居 手 当	自己所有	3,000円	
	借家・借間	最低2,000円~最高29,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通 勤 手 当	自家用車使用	最高	24,500円
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
そ の 他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

区分	浜中町		国	
	自己都合	定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分	41.50月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

町長をはじめ常勤の特別職の給料及び町議会議員の報酬は表11のとおりです。

区分	給料月額等	期 末 手 当		
給 料	町 長	753,000円	6月期	1.40月分
	副町長	648,000円	12月期	1.55月分
	教育長	598,000円	計	2.95月分
			加算割合	15%
報 酬	議 長	295,000円	6月期	1.40月分
	副議長	236,000円	12月期	1.55月分
	委員長	210,000円	計	2.95月分
	議 員	186,000円		

職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当や共済費の使用者負担分など広い範囲の経費が含まれています。

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
23年度	6,497人	6,722,900	1,445,850	21.50%

- (注) 1 人件費には毎月の給料のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
2 「普通会計」とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。
3 人口は平成24年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
24年度	159人	622,387	305,099	927,486	5,833

- (注) 1 諸手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

区 分	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢
一般行政職	330,162	351,078	42歳7月

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

区 分	浜中町	国
一般行政 職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事		主任 主査	係長 主査	主幹	課長	
職員数	18人	5人	15人	85人	6人	12人	141人
構成比	12.8%	3.5%	10.6%	60.3%	4.3%	8.5%	100%



平成25年仕事始めの様子

職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民民主的で能率的運営に貢献するよう計画を立て実施しています。

北海道市町村職員研修センターの実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修など29種類の研修に延べ134人の職員が参加しています。

職員の分限及び懲戒処分の状況

表15 職員の福利と利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、共済年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。その状況については表16のとおりです。

表16 職員の福利と利益の保護の状況

区分	内容
勤務条件に関する措置の要求の状況	平成23年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	平成23年度該当無
苦情処理の状況	平成23年度該当無

○問い合わせ先…役場 総務課 職員係 ☎ 62-2129

勤務時間及びその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間や時間表は表12のとおりで、取得できる休暇の種類は表13のとおりです。

表12 勤務時間の状況（平成24年4月1日現在）

区分	内容
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日（休みの日）	日曜日および土曜日（施設によっては異なります）

表13 休暇の種類（平成24年4月1日現在）

区分	内容
年次有給休暇	1暦年に20日。なお20日以内の残日数を翌年に繰り越せる
病気休暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特別休暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介護休暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

職員の分限及び懲戒処分の状況

表14 職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内容	平成23年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該当なし
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	訓告 6名 嚴重注意 5名

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、平成23年度において、服務義務違反で処罰された件数は0件です。

浜中中学校による人権作文の取り組みに 感謝状が贈られました



十二月八日、浜中中学校（沢田恵美子校長）に、釧路地方
法務局長並びに、釧路人権擁護委員連合会長より感謝状が贈
られました。

これは、釧路地方法務局・釧路人権擁護委員会及び北
海道が主催する第三十二回全国中学生人権作文コンテスト東
北海道大会において、浜中中学校の生徒全員が参加したこと
によるものです。浜中中学校が人権教育活動に積極的に参加
し、生徒達の人権意識の高揚のために
努力されたことが評価されました。

十二月十四日、沢田校長は東北北海道
人権擁護委員の天間館りゆう子さん
より感謝状を手渡され、「指導に当た
られた先生達の日頃の努力に感謝しま
す。この取り組みは生徒たちが人権に
ついて真剣に考えることができるよい
機会、これからも続けていきたい。」
と語っておられました。

濱 進 さん 北海道産業貢献賞(優良水産業協同組合等功勞) を受賞 田畑 弘幸 さん 増井 雅夫 さん 酒井 吉春 さん 北海道社会貢献賞(海難救助功勞) を受賞



増井 雅夫 さん



田畑 弘幸 さん



濱 進 さん

平成二十四年度北海道産業貢献賞
として、濱進さん（火散布）が受賞さ
れました。

濱進さんは、昭和五十五年より散布漁
業協同組合の監事、組合長理事、理事
を歴任し、平成十年からは再び同漁協の
代表理事組合長に就任し、現在まで組
合の経営基盤強化に努められています。

また、平成二十四年度社会貢献賞と
して、田畑弘幸さん（火散布）、増井
雅夫さん（藻散布）、酒井吉春さん（丸
山散布）の三名が受賞されました。

皆さんは、浜中町救難所散布支所の
所員として、昭和五十六年から三十年
にわたり活動されており、例年実施さ
れている救助訓練の取り組み、日頃の
海難事故防止への啓蒙、事故発生時に
おける的確な判断力が高く評価され
ての受賞となりました。

霧多布湿原 センター通信 Kiritappu Wetland Center

活動報告

スペシャルワンデイシェフ

12月9日に、スペシャルワンデイ
シェフを開催しました。シェフ10人に
よる「冬の彩り御膳」を提供し、「散
布産ウニの揚げ春巻き」や「ロース
トディア」など浜中の食材を使った
豪華なランチでした。また、フルー
トとハーブのミニコンサートを開催し、
優しい音色が館内に響き渡り、ゆっ
たりとした雰囲気の中お食事を楽し
んで頂けたのではないのでしょうか。



あったか初日の出2013

恒例の元旦イベントを今年も開催
しました。当日は晴れ空で、センター
から美しい初日の出が見られました。
餅つきでは、ボラ
ンティアさんや子
どもたちと協力
して、力いっぱい
餅をつきました。
つきたての昆布



餅、ミルク餅、赤餅をお雑煮やお汁
粉などでいただき、大好評でした。餅
まきも行われ、参加したお客様の笑
顔が溢れる元旦イベントでした。

お知らせ

きりたつぷ子ども自然クラブ 「牧草地で雪遊び」

ソリスベリや雪合戦、かまくら作
りなどをして、広い牧草地で思っ
きり雪遊びをしましょう。

日時：2月24日(日) 9時30分～14時
料金：300円 定員：20名(小学生)
※きりたつぷ子ども自然クラブでは、
会員を随時募集しております。小

学生なら誰でもOKです。自然の
中で一緒に楽しく遊びませんか？

芽室からワンデイシェフ

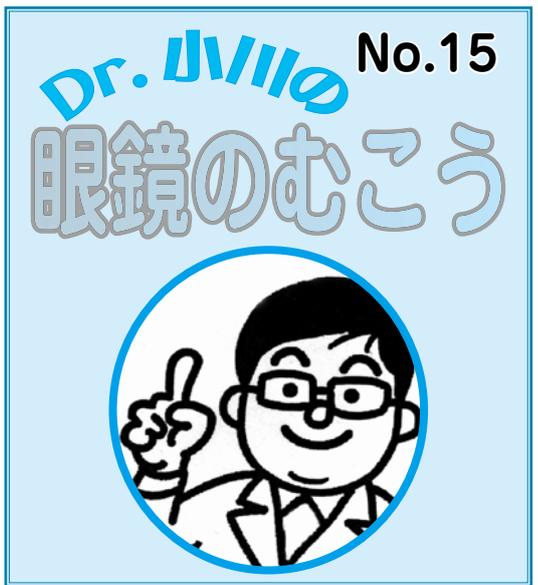
今年も芽室からワンデイシェフを
迎えます。芽室産の食材を使ったラ
ンチを提供します。また、芽室産の
越冬野菜の販売も予定しております。
日程：3月24日(日) 11時30分～14時
料金：800円

冬季休館のお知らせ

2月10日まで休館しております。
ご迷惑をお掛けいたしますが、よろ
しくお願いいたします。

●お問い合わせ

湿原センター ☎65-2779
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>



元気で長生きの秘訣

長寿

の秘訣というものは、幸運にして長生きした方が、自らの人生を振り返ったもので、その人にしか当てはまらない。だから真似をしたって、長生きできる保証はない。ただし、いくつかの点は参考ができる。

まず、丈夫な体に産んでもらうこと。幼少期から、体を鍛えておくこと。これは言い換えると、病気の遺伝を持っておらず、さらに病気に打ち勝つ基礎体力をつけておくということだが、今さら間に合うことではない。

清く正しい生活を送ること。粗食に甘んじ、日々労働に励む。日の出

とともに起き、日没とともに就寝する。これは、ずっと言われてきた秘訣だ。修道女は長寿らしいが、たぶんこの理由によるのだろう。でも、映画監督黒沢明のように、毎朝ステーキを食べ、煙草をふかしながら日々不規則な生活を送っても、九十歳以上まで元気だった例もある。

とにかくストレスをためないこと。無理はしない。やりたくないことはしない。嫌なことはさっさと忘れる。趣味娯楽を持つ。はたから見ると、自分勝手な人間と思われるかもしれないが、結構長生きできそうだし、仮に違っても、そういう人生なら悔いはなからう。

えっ、

ここ浜中町で感じた、いくつかの具体例を

挙げたい。高齢でも、現役で仕事を続けている人が多い町だという印象を私は持っている。でも若い人たちについては不安でいっぱいである。

まず、歩かない。数百メートルの距離でも車で移動する。そもそも高い建物がないから、階段の上り下りがない。こんなんじゃ、足腰が弱ってしまう。

太りすぎの子供が多い。何を食べているのか知らないが、すでに病気の予備軍になっている。将来悲しい目に遭いたくなければ、子供を健康に育てなくては。それが自分の長生きにもつながる。

長生きして何をやる。孫の結婚を見て、さらにひ孫も見たい。今後、世界がどうなるか見てみたい。そんな未来を体験したいというのは、まさに結構な理由だ。

元気

で長生きするためには、個人ではどうにもならないこともある。

平和な国、穏やかな土地で暮らすこと。戦争や大災害ばかり起こって、長生きは望めない。今の日本の長寿は、国あつてのものである。医療は他国に比べ、とても充実しているし、本来なら長生きなど期待できない酷寒の地に暮らす人だつて、国が豊かなおかげで、生活環境が整い長生きできるのである。

だから良い政治家を選ぶことも長生きの秘訣のひとつであろう。

最後に、

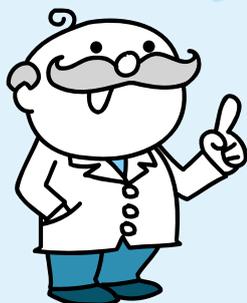
なぜ長生きしたいのか、自分に尋ねてみてほしい。生きるとは動物の本能だが、犬や猫が長生きしたいと願っているようには思えない。



なんでもそうだが、なにかしたいのなら、それなりの理由が必要だ。私が薦める元気で長生きの秘訣はそれだ。歴史上の大人物など、そうやって、一人で二人分、三人分の人生を送っている。たとえ短命でも、生きた時間は長いのだ。

大人物でなくても、今日をいっぱい生き、今日と違う明日を創っていく人は、それだけで元気で長生きを実践していると思っている。

No. 69 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回の分別ポイントは「スコップ」じゃ!

すっかり寒くなり、雪がたくさん降ることもあるこの季節。ワシは、1番最初に雪が降るのを見た時は、冬の訪れを感じて、いつも心が躍るのじゃが、いざ雪かきを始めると雪はもう降らないでほしいと感じるのう。

今年は、孫のレジポにも雪かきを手伝ってもらい、非常に助かったのじゃが、スコップの先端が折れてしまったぞ。この場合の正しい分別方法は、分かるかな?



①プラスチック製のスコップ……燃えるごみ。

②金属製のスコップ……燃えないごみ。

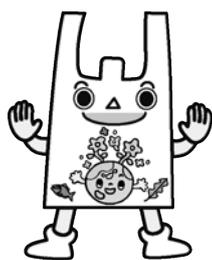
※収集用のゴミ袋に入らない場合は、①と②の場合も粗大ごみになるぞ。袋から飛び出してもダメじゃ。

雪をかいても、注意を欠いて、怪我をしないようにな。

面倒なことでも、小さなことからコツコツと!

それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



～冬に出来るエコ活動～

家庭や学校、職場などでは、どんなエコの取り組みをしていますか。暖房機器の温度設定を下げたり、厚着をすること、使わない部屋の照明を消すなどの節電の取り組みは、よく知っているけれど、他にどのようなものがあるんだろう? なかなか一人で考えていても思いつかない時は、誰かと話し合ってみるのも良いよね。

ボクは、博士と一緒にいるときにいろいろ思いついたよ。寒がりな博士は、手をポケットに入れる癖があるんだけど、特に冬は指先が冷たくなるのでいつも手はポケットの中。そして、電気ポットでお湯を沸かして、熱いお茶をよく飲んでいる…。

そこで思いついたのが、僕が博士に手袋をプレゼントをすること。外へ行く時は必ず履くようお願いしてね。ポケットに手を入れて歩くと転んだりして危ないし、いつも体を暖かくしておくことで無駄な暖房費もかからなくて済むと思うんだ。

あと、いつも博士が使っていた取っ手付きのコップを湯飲み茶碗に変えてみたよ。手で持つ面積を多くすることで、暖かさが増すから、寒がりな博士にはぴったりだと思うんだ。

最後に、電気ポットの代わりに魔法ビンを使うように伝えたよ! 魔法ビンで保温しているお湯でも十分温かい飲み物が飲めるし、節電対策もこれでカンペキ!

「ちりも積もれば山となる!」ちょっとしたことでも気付いたら、実践してみましょう。



平成25年浜中町成人式記念式典開催 新成人71人の新たな門出を祝う



町内の成人式が一月十三日に開催され、今年は男性が三十六人、女性が三十五人参加されました。華やかな振り袖や、りりしい背広姿の新成人で会場は賑わい、記念撮影をするなど久しぶりの再会を喜び合っていました。

式典では、栗本教育委員長や松本町長、波岡議会議長より新成人へ門出を祝う言葉が贈られました。また、新成人を代表して、成田尚哉さんと比賀萌李さんより、「積極的に自己能力の開発につとめ、社会参加の活動を進めます。」と誓いの言葉が述べられました。



町民の安全、決意新たに 浜中消防団出初式



一月七日、澄み渡る青空の下、浜中消防団の出初式が行われました。低い気温のなか、真っ白な息を吐きながら、消防団員の皆さんは総合文化センター前から消防庁舎前まで分列行進を行いました。行進するその姿は、新年を迎え新たな気持ちで、「町民の生命と財産を守る」という使命感に満ち溢れていました。

行進の後には、長年にわたって活躍された団員の方やそのご家族の方の功績を讃え、五十六名の方に北海道知事、北海道消防協会長、北海道消防協会釧路地方支部長、釧路東部消防組合管理者より表彰状が贈られました。

上手にできたかな？ 共生型サロンで手がけ昆布体験



一月八日、共生型サロンの事業として、毎年恒例となっている「おぼろ昆布&新年交流会」が開催され、町内の児童クラブの子どもたちと高齢者、そして障がい者の方々があわせて約六〇人の参加がありました。

老人クラブの第二喜楽会のみなさんが講師となっておぼろ昆布づくりは、参加した子どもたちが講師から丁寧に手ほどきを受け、慣れない手つきながらも楽しそうに昆布の手がけ作業を体験しました。

その後は、一緒に昼食をとり、トランプなどの遊びで交流会を楽しみました。

「就学援助」に関するお知らせ

浜中町では、小・中学校児童生徒の保護者の皆様の経済的な負担を軽減し、お子さんが学校で楽しく学習することができるよう、学用品費用や給食費等、その一部を援助する「就学援助」を行っております。

平成25年度（4月以降）の就学援助に関する内容の確認等は、下記までお問い合わせください。

■就学援助を受けることができる方

- 現在、生活保護を受けている方（修学旅行費のみ援助対象）
- 生活保護により援助を受けていたが、停止又は廃止になり経済的に困っている方
- 町民税の非課税や減免を受けた方
- 事業税や固定資産税の減免を受けた方
- 国民年金や国民健康保険の掛金の減免を受けている方
- 児童扶養手当を受給している方
- 生活福祉資金の貸付を受けた方
- その他、前年の収入額が少ないことにより経済的に困っている方

■お申し込み先

お子さんが通学する小・中学校

●申し込み・問い合わせ先

教育委員会 管理課 学校教育係

☎62-2383（直通）

浜中町競争入札 参加資格審査申請の受付中です！

平成25年度と26年度に、町が発注する工事又は製造の請負、その他の契約に係る指名競争入札に参加を希望される方の資格審査の申請を受け付けています。

受付期間 平成25年2月20日(水)まで
(土曜日・日曜日・祝祭日は除きます。)

受付時間 9：00～16：30

●申請書類提出・問い合わせ先

役場 総務課 契約管財係 ☎62-2127（直通）

2月7日は北方領土の日

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島の早期返還は、国民の長年にわたる悲願です。昨年も精力的な返還運動を展開してきましたが、具体的な道筋も見えないまま今日にいたっています。しかし、今後も粘り強く北方領土返還運動を進め、一日も早い四島返還を実現しましょう。

屋根からの落氷雪事故防止 などのお願い

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- 落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
 - 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
 - 落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。
 - 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
 - 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
 - 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
 - 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
 - ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。
- また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察

休日公証相談のお知らせ

日 時	2月24日(日) 10：00～16：00
場 所	釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階 釧路公証人役場
相談内容	遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
相談料	無 料
申込方法	相談を希望される方は、2月22日(金)までに、電話予約をお願いします。

●申し込み・問い合わせ先

釧路公証人役場

☎0154-25-1365

平成25年4月1日から希望者全員の雇用確保を図るための 高年齢者雇用安定法が施行されます！

急激な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

なお、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワークまたは、北海道労働局までお願いします。

〈改正のポイント〉

- ①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
(経過措置あり)
- ②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ③義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

新規高卒者就職促進会への 参加をお願いします！

地元での就職を希望している高校生と企業の方との面接会を開催します。

希望に燃える高校生が多数参加します。企業の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

今春の採用予定が未定の企業におかれましても、新規高卒者の採用に向けたご検討をぜひお願いいたします。

日時 2月6日(水) 13:30~16:00

場所 釧路市大川町2-5
釧路キャッスルホテル

●申し込み・問い合わせ先

釧路公共職業安定所（ハローワークくしろ）
職業相談第2部門 ☎0154-41-1201(部門コード43#)

整形外科診療のお知らせ

腰痛、肩痛、膝関節痛等でお困りの方、市立釧路総合病院から整形外科の先生がお越しになります。

3月5日(火)10時より

受診を希望される方は、予約が必要となりますので浜中診療所（☎62-2233）までお申し込みください。（随時受付いたしますが予定人員になりしだい締め切ります。）

また、先生の都合で診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。

今回は、5月14日を予定しております。

多重債務・金融サービス無料巡回相談 (釧路会場)の実施について

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により、高額な借金を抱え、お悩みの方々からの相談を受け付け、解決方法をご案内しております。

また、金融商品・サービスに係わるご相談や、ヤミ金融、未公開株等の存在の情報、不正利用口座の情報提供もお受けしております。

今般、下記の日程で多重債務及び金融サービスについての巡回相談を実施致しますので、一人で悩まず専門相談員にお話をお聴かせください。

日時 2月21日(木) 9:00~17:00

会場 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎
釧路財務事務所 9階会議室

相談内容 借金のご相談について

1 秘密は厳守いたします。

2 できる限りお借り入れに関する次の資料をご用意いたします。

①契約書写し ②利用代金請求書

③取引明細及び領収書

④住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方はお借入れの資料

主催 北海道財務局・釧路財務事務所

●申し込み・問い合わせ先

北海道財務局（直通）

多重債務者相談窓口

☎011-807-5144

金融ほっとライン

☎011-807-5145

（ご相談予約、お問い合わせは開催日前日まで
お願いします）

※なお、当日お越しいただけない方につきましても、上記の北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

民事法律扶助の利用促進のための 無料法律相談会のお知らせ

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、生活上のさまざまな悩みごとについて、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。

日時 2月27日(水)~3月1日(金)

実施場所 法テラス釧路との契約弁護士・司法書士の各事務所

相談員 法テラス釧路との契約弁護士・司法書士

受付方法 事前電話予約制（先着30名）

予約期間 2月18日(月)~22日(金) 9:00~16:00

共催 釧路弁護士会・釧路司法書士会

●申し込み・問い合わせ先

法テラス釧路(日本司法支援センター釧路地方事務所)

☎0503383-5567

交通死亡事故^{ゼロ}継続を目指して

● この季節は、天候の変化により路面状態がアイスバーン、圧雪、吹きだまり等刻々と変化し、このためスリップによる路外逸脱、衝突事故等が増加しています。

特に事故多発地帯は

- ◎道道琵琶瀬茶内停車場線
 - ・湿原センター から 茶内 の間
- ◎道道別海厚岸線
 - ・榊町 から 浜中 の間
 - ・琵琶瀬展望台 から 火散布 の間
- ◎国道44号線
 - ・茶内地区 ・姉別地区

となっています。

これら道路を走行するときは、走り慣れた道路でも事故多発地帯であることを念頭に、特にカーブや下り坂では十分に減速し、鹿の飛び出しや悪路でも事故回避できるよう安全運転をお願いします。

● 冬期間は降雪により道路が狭くなります。

路上駐車は、除排雪に支障を及ぼし、交通事故の原因にもなります。

道路を車庫代わりにしたり、長時間にわたる路上駐車は絶対にやめてください。

厚岸警察署浜中グループ駐在所

駐在所告知板

交通死亡事故^{ゼロ}更新中
浜中町863日
(1月15日現在)

特設人権相談所の開設

人権に関する相談を下記のとおり専門の相談員が無料でお受けいたします。

日 時 2月1日(金) 13:30~15:30
(計画活動月間)

場 所 総合文化センター

相談内容 強要、妨害、暴力、虐待、いやがらせ、不当な取り扱いを受けるなどの人権問題、いじめ、差別、体罰問題、家庭の問題、金銭貸借など

[浜中町人権擁護委員]

天間館りゅう子さん (霧多布)

加藤 憲 治さん (茶 内)

中 村 裕 子さん (霧多布)

釧路地方法務局 人権擁護課 ☎0154-31-5014

自衛隊予備自衛官補 (一般・技能) ・ 一般幹部候補生 (陸・海・空) 募集!

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満	4月3日(水)まで	4月12日(金) 4月13日(土) 4月14日(日) 4月15日(月) ※いずれか1日を指定されます。
予備自衛官補 (技能)	18歳以上国家免許資格等を有する方 (資格により53歳未満~55歳未満の方)		
一 般 幹 部 候 補 生 (陸・海・空)	20歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する方	2月1日(金)~4月26日(金)	一次 5月11日(土) 5月12日(日) (12日は飛行要員のみ)

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますので問い合わせをください。

● 問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所

☎0154-22-1053



今月の食材は「たこ」です。

「たこのカルパッチョ風」

【材料 4人分】

- ☆ゆでだこ……………320g
- ☆オリーブ油……………100cc
- ☆レモン果汁……………50cc
- A ☆塩……………小さじ1/2杯
- ☆コショウ……………少量
- ☆きゅうり……………1本
- ☆トマト……………1個
- ☆玉ねぎ……………1/2個
- ☆パセリのみじん切り…大さじ2杯

【作り方】

- ① たこはごく薄いそぎ切りにし、器に1枚1枚並べて盛る。
- ② きゅうり、トマトはそれぞれ5mm角のみじん切りにする。玉ねぎはさらに細かいみじん切りにする。
- ③ ボールにAを合わせてよく混ぜ、②、パセリのみじん切りを加えて混ぜる。
- ④ ①のたこ全体に③をかける。

※応用

Aのカルパッチョのタレをたこ以外の刺身に使用しましょう。おもてなし料理の一品になります。

(町栄養士)

【1人分の栄養素】	
エネルギー	326kcal
たんぱく質	17.9g
脂 質	25.6g
カルシウム	29mg
食塩相当量	1.6g

浜中町立霧多布中学校耐震診断の結果公表について

学校施設は、児童生徒等が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保については特に重要となっています。

平成7年に施行された「建築物の耐震改修に関する法律（耐震改修促進法）により、現行の耐震基準（昭和56年）以前に建築された建築物について、耐震診断及び耐震改修に努めることが求められています。

また、平成20年6月に施行された「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」により地方公共団体に対し、その設置する公立の小学校、中学校の校舎等について、耐震診断を実施すること及び耐震診断の結果の公表が義務付けられました。

これを受けて、霧多布中学校の耐震診断結果を次のとおり公表いたします。

霧多布中学校耐震診断結果

診断期間 平成24年6月7日～平成24年11月30日

判定機関 株式会社 札幌工業検査

建物区分	校舎（A棟） ※普通教室等2階建部分	校舎（B棟） ※グラウンド側平屋建部分	屋内運動場
建築年度	昭和50年	昭和50年	昭和50年
築年数	37年経過	37年経過	37年経過
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
階数	2階	1階	1階
面積	2,185㎡	662㎡	704㎡
Is値	0.74	0.81	0.50
総合判定	Is値0.74となるため「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と判断される。 なお、建物強度に影響しないが、煙突、屋根の立ち上り壁については、倒壊及び落下の危険性が高い。	Is値0.81となるため「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と判断される。 なお、建物強度に影響しないが、屋根の立ち上り壁については、倒壊及び落下の危険性が高い。	Is値0.5となるため「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」と判断される。 補強案として、壁ブレース（筋交）の交換、桁梁の新設及び天井のトラスの補強が必要。

構造耐震指標（Is値）について

建物の強度、建物形状、経年劣化の要因から決まる建物の耐震性を表す指標で安全性の目安となります。

Is値	0.3未満	0.3以上0.6未満	0.6以上
構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

※大規模な地震とは＝震度6強から震度7程度の地震を想定しています。

※文部科学省では、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所を考慮し、補強後のIs値が0.7を確保するよう指導しています。

平成25年度 浜中町育英奨学生募集のご案内

浜中町教育委員会では、学習する意欲があり、その能力がありながら、経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に対し、等しく教育を受ける機会を確保するため奨学金を給付しております。

平成25年度につきましても次のとおり募集いたしますので、希望される方は期日までに願書等必要書類を提出してください。

1 出願資格

- (1) 浜中町民の子弟であること。
- (2) 現在、高校、高等専門学校、短期大学、大学に在学中、又は進学を希望するものであること。

2 出願の手続き

奨学金を希望する場合は、出願に必要な書類は学校にありますので、交付を受けて必要事項を記入のうえ学校へ提出してください。

- (1) 学生（継続）願書
- (2) 学校長の推薦書
- (3) 学業成績証明書…(例)新高校1年生の場合→中学3年時の証明
新大学1年生の場合→高校3年時の証明
- (4) 家庭状況調査書
- (5) 所得調査同意書（保護者の住所・氏名を記入し押印したもの）
- (6) 合格通知書の写し（4月からの進学者のみ）



3 奨学金の給付月額

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 高等学校、高等専門学校（1年生から3年生） | 5,000円以内 |
| (2) 短大、高等専門学校（4年生、5年生及び専攻科）、専門学校、大学 | 10,000円以内 |
- ※ 予算の範囲内で給付することになります。給付された奨学金は返還する必要はありません。

4 給付期間

奨学生の資格は、平成25年4月から1年間のみです。2年以上継続して奨学生になることを希望する場合は、毎年度願書の提出が必要になります。

5 選考方法

奨学生は、奨学生選考委員会において選考基準に基づいて審査された後、選考されます。従いまして、出願されましても希望に添えない場合がございますので予めご承知ください。

選考結果につきましては、4月下旬ごろ在学学校長を通じて全員に通知いたします。

6 願書の受付期間

平成25年3月1日から3月29日の間に、浜中町教育委員会管理課総務係（浜中町総合文化センター1階）へ提出してください。

※ 期間前及び期限後の提出は受付できませんのでご注意ください。

〒088-1553 厚岸郡浜中町霧多布西3条1丁目47番地
浜中町教育委員会 管理課 総務係
☎ (0153) 62-2488



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」をあわせたものです。町内小学校7校・中学校5校を連載でご紹介しています。

学校データ

(1月1日現在)

校長	中村 光伸
教頭	室野 伸安
教員数	9人
養護教員	1人
事務職員	1人
事務生	1人
管理人	1人
生徒数	82人
学級数	5学級

《霧多布中学校》

— 良き伝統の継承と新たな歴史を！ —

昭和22年の開校から66年目、昭和50年琵琶瀬中と統合され、現在地に建設されてから37年目となりました。統合時、8学級276人だった生徒数も3分の1以下となり、少子化の影響を受けて生徒数が減少してきています。

本校の良き伝統は、明るく快活な生徒が多く、学習・部活動・学校行事に精一杯取り組んでいるところです。生徒会を中心に、挨拶運動を展開し、元気に挨拶のできる場所は特に素晴らしいところです。

今年度の霧中祭では、右上の写真のように生徒会役員、有志を中心に書道ガールズの作品（「輝望」きぼう）をバックに、ヨサコイソーランの華やかなオープニングから始まりました。各学年の合唱や演劇、壁新聞やイラストなどのステージ発表、作品制作のどちらも大変レベルの高いものを作ることができました。

今年度は、数年続けてきた駅伝大会に代えて、旧琵琶瀬小から霧多布岬、霧中までの14kmを歩く「ロングウォーク」(右下写真)を実施し、全員歩ききり、達成感、充実感を味わいました。



私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

No. 139

堂々たる報告会、 熱闘の球技大会！

12月19日に、総合文化センター大ホールにおいて、国内環境・産業、海外交流派遣事業報告会が行われました。各派遣事業に参加した計10人の3年生が、それぞれ経験したこと、体感したこと、発見したことをとおして学んだことを、全校生徒と来賓の方々の前で、堂々と報告しました。彼ら自身の将来の糧になり、後輩が派遣事業に参加したくなるような素晴らしい報告会になりました。

また、12月20日、21日には冬季球技大会が行われました。各学年で男女別に編成された14チームで21日はリーグ戦、22日には勝ち上がったチームによる決勝トーナメントが行われ、体育館はいつも以上に高まった生徒たちの熱気であふれていました。

さて、年が明け、いよいよ2013年が始まり、卒業する3年生にとっては残りわずかの日々、1・2年生にとっては進級した後を見据える時期となりました。残された時間を有意義に活用し、新しい一年をより素晴らしい一年にするよう努力してほしいと思います。



浜中町子どもかるた大会のお知らせ

かるた大会の熱戦が各地区館で繰り広げられていますが、浜中町子どもかるた大会が、2月9日(土)8時30分から総合文化センター大ホールを会場に、日ごろ町内各地区で練習を重ねるチームが出場し、開催されます。

また、この大会は3月に予定されています釧根地区少年少女下の町かるた選手権大会の代表選考も兼ねています。

皆様の温かい声援をお願いします。



成人式の記念写真を配布しています！

平成25年浜中町成人式に参加された新成人の皆さんに記念写真を配布していますので、お忘れのないよう早目にお越しください。

なお、本人が受け取りにこられない場合は、家族や友人の方でも受け取れますので、期日までに各窓口にてお受け取りください。

◆配布期間 2月4日(月)～2月22日(金)

(土・日・祝祭日を除く、9:00から17:00まで)

◆配布窓口

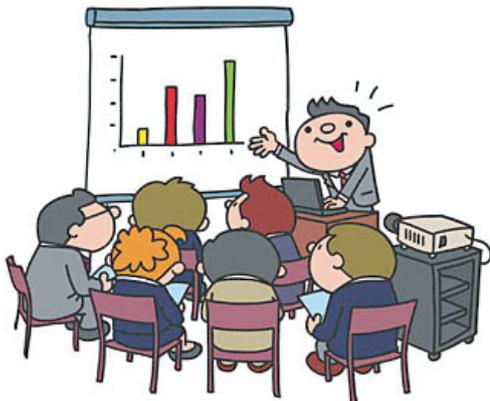
○総合文化センター～霧多布・湯沸・暮帰別・新川・仲の浜・琵琶瀬・散布・榊町・後静の方

○役場茶内支所 ～茶内・円朱別・西円朱別の方

○役場浜中支所 ～浜中・熊牛・厚陽・姉別・恵茶人・貰人・仙鳳趾・奔幌戸・幌戸の方



視聴覚機器を整備しました



総合文化センターでは、鑑賞機会の拡充と学習機会を広げることを目的に視聴覚機材（ビデオプロジェクター・DVDプレーヤー・関連ソフトなど）の団体貸し出しを実施しております。

このたび、図書室横のスペースに、個人で利用できる視聴覚コーナーを設置しました。視聴覚コーナーにはDVDやブルーレイが見られるディスプレイを4台設置しております。また、当館所有の各種学習・啓発ビデオやルパン三世などのDVDもこのコーナー内で見られます。ぜひ、ご利用ください。

利用時間や利用の方法などは、総合文化センターへ問い合わせください。また、営利目的・宗教活動・私的使用には貸し出しはしていません。

浜中町総合文化センター25年度の使用申し込み受け付けます！

総合文化センターでは、平成25年度使用台帳を整備いたしました。各種行事や結婚式、サークル活動や各種会議の受付をいたします。

使用にあたっては使用許可申請書を使用日の7日前までに提出していただくことになっていますが、先着順となりますのでお早めにお申し込みください。

また、電話での使用日時確認もできますので問い合わせください。

●総合文化センター ☎62-3131



★学校教育からの情報コーナー★

未来に向けて、生きる力を育む ～公開研究会～

昨年、浜中町教育委員会研究指定校の3校が公開研究会を開催しました。茶内第一小学校は、11月22日、「主体的に学び自分の考えを表現できる子どもの育成」を研究主題に少人数学級における算数科で、榊町小学校は、12月7日に「子どもの意欲を引き出し、思考力・判断力・表現力を高める授業づくり」を研究主題に国語科で開催しました。

また12月14日には、茶内中学校で、子どもたち一人一人の将来的な自己実現を願う立場からキャリア教育の公開研究会を開催しました。

3校の授業公開後の協議では、参観者から「じっくりと課題に向き合い、自分の考えをしっかりと発表する姿が素晴らしい。」「発言や挨拶、礼儀正しさが素晴らしい。」など多くの評価が寄せられました。



茶内第一小1・2年算数



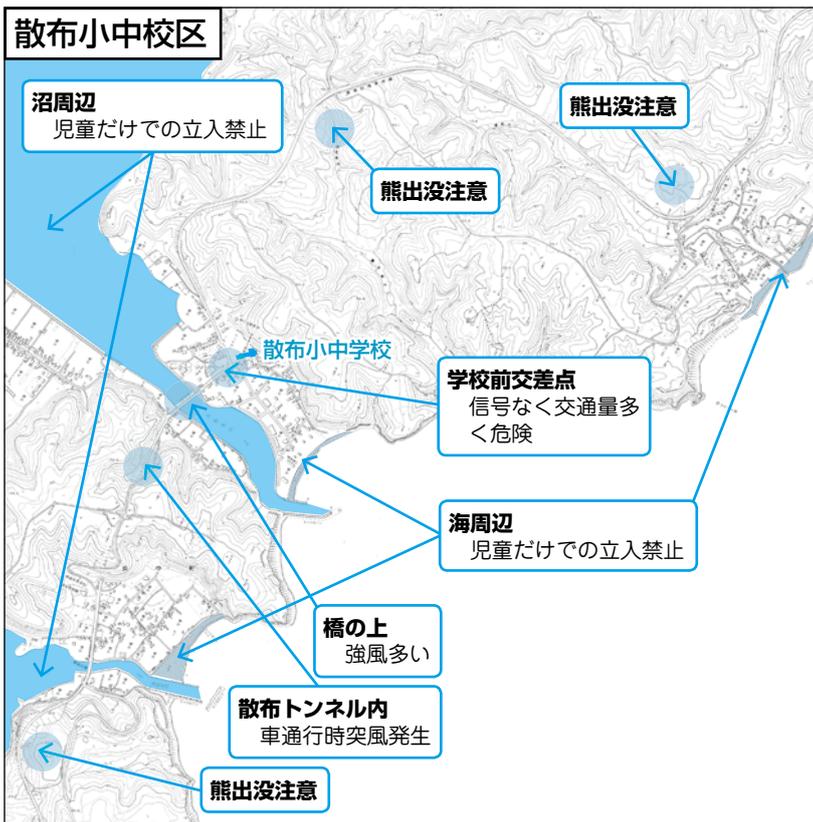
榊町小1・2年国語



茶内中学校3年学級活動
『企業が求める人材とは』

地域と家庭と学校で連携して、尊い子どもの命を守ろう！！

みなさまのご協力のおかげで、冬季休業中に子どもたちが巻き込まれる事故や事件の発生はありませんでした。今回は前回紹介できませんでした地区の危険箇所のお知らせをしますが、町内の道路のほとんどが車道と歩道との区別がなく、見通しの悪い道路です。運転をする際には、子どもたちを見かけたら、さらにスピードを一層控え、事故のないようお願いします。





新着図書案内



『羊に名前をつけてしまった少年』
樋口 かおり／著（一般書）

現役農業高校の教師が描く、北の大地の命の物語。食べることで生きること考えてみましょう。厚生労働省推薦図書。



『イツ・ア・スモールワールド』
アーサー・ビナード／詩
ジョーイ・チュウ／絵（児童書）

2012年はウォルト・ディズニースタジオ110周年。ディズニースタジオで大人気のアトラクションが、みんなの平和をねがう絵本になりました。



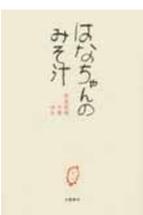
『はじめての編み物 ゆびあみ』
寺西 恵里子／著（児童書）

特別な道具がなかったって、かわいいマフラーやシュシュがあつという間に作れちゃう！写真がいっぱいでわかりやすい入門本です。



『はなちゃんのみそ汁』
安武 信吾・千恵・はな／著（一般書）

私がいなくなっても、健康で生きていけるように…。母が家族に遺した、料理と生きていく力がつまった感動実話。



『奇跡の昆布革命』
喜多條 清光／著（一般書）

昆布って、こーんなに使える食材なんです。洋風・和風・中華にスイーツ、意外なおいしさを新発見できる、おいしいレシピ87。



『本屋さんで本当にあった心温まる物語』

川上 徹也／著（一般書）
ただ本を売っているばかりが、本屋さんではない！日常のふれ合いから大震災後の出来事まで、本屋さんの魅力満載の一冊。



《児童書》『蜘蛛の糸』
芥川 龍之介／作 遠藤 繁年／絵

『どうぶつえんのおふろやさん』
とよた かずひこ／作

《一般書》『いつか陽のあたる場所で』
乃南 アサ／著

『糖質オフ！ でやせるレシピ』
牧田 善二／著

『100グラムのいのち ペットを殺処分から救う奇跡の手』
小泉 るみ子／絵

『パパとママが子どもに分数・少数を教える本』
子ども学力向上研究会／著

『カジュアル・ベイカンシー 突然の空席 I / II』
J. K. ローリング／著 亀井 よしこ／訳

『忙しいパパのための子育てハッピーアドバイス』
明橋 大二／著

【新着リクエスト本】

みなさんの「これが読みたい！」というリクエストにお応えて、図書を購入しました！

○児童【怪談】

『うわさの怪談 Real』

『ついてくる怪談 黒い本』他シリーズ7冊

魔夜 妖一／他監修

緑川 聖司／作、竹岡 美穂／絵

○一般【人生】

『僕の死に方 エンディングダイアリー 500日』

『夫ががんになったら 夫婦で立ち向かうためには』

金子 哲雄／著

土倉 玲子／著

「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター（2階・図書室）午前11時より

2月9日（土）

2月23日（土）

紙芝居『たこちゃんたこちゃん』
絵本『たまごケーキやけたかな？』
絵本『きよだいなきよだいな』

紙芝居『ちょうちんおばけ』
絵本『すてきな三にんぐみ』
絵本『わにわにのおふろ』

道東 花のかんげせ ⑧



「サワヒヨドリ」

サワヒヨドリが咲く季節…。

浜中町から根室方面へ…。国道四四号線の道路修復等がほぼ整備され、一方浜中湾から外洋に沿って、道路修復や整備なども、バイパスは休むことなく活用される。霧多布から奔幌戸、仙鳳趾、貫人方面へ、街路は問題なくすつきり走れる…。

羨古丹より根室方面へ、海岸線に沿った道路をのんびり走れる…。仙鳳趾へ向かう車道と平行している出入口附近に、本州では海拔千メートル級の山に生えるという高山植物の「サワヒヨドリ」が随所に開花していたのにはびっくりした。

『サワヒヨドリ』の優雅な薄紫色の開花時期に恵まれ、千載一遇の幸せを感じました。『サワヒヨドリ』の花の由来は、この名を持つ鳥が秋に山を下りてくる頃、咲き始めるのでこの名がついたそうです。

小花は、淡紫色だが、日が経つにつれて灰色に見えるという。キタ科の多年草。

(ペン&スケッチ 小椋 昭三)

ひとのうごき

12月末現在 (前月比)

- 人口：6,444人 (- 5)
- 男：3,109人 (- 2)
- 女：3,335人 (- 3)
- 世帯数：2,480世帯 (+ 10)



おたんじょう

- 姉別西部・目黒 佑樹くん (芳美さん)
- 茶内栄・紺野 小梅ちゃん (拓郎さん)
- 茶内旭・富樫 宏斗くん (一弘さん)
- 新川・鳥居 海聖くん (大樹さん)
- 熊牛東光・百々 英佑くん (駿祐さん)



おくやみ

- 茶内本町・畠山 テルさん (97歳)
- 姉別南・木下 良子さん (60歳)
- 茶内緑・前川 ソワさん (91歳)
- 丸山散布・上原 勝一さん (88歳)
- 新川・川口 キミさん (81歳)



俳句

毎日を元日と思へと師のみ言葉

福沢 睡蓮 (茶内)

ジャンプしてまた外海へエトピリカ

小椋 昭三 (暮帰別)

春萌し満身創痕もやわらげり

酒井 梅子 (茶内)

この冬は意外と寒い日のつづき

鈴木 徹夫 (霧多布)

短歌

お正月さまいつまでお座るのと尋ねれば地球に人が住んでる
限りと答へが

福沢 睡蓮 (茶内)

春めくはまだまだ遠し歩みゆけば雪を破りて山眠りいる

相原 睦子 (茶内)

早足が自慢でありしも何時よりか次々追いか行く若者羨し

松館スミ子 (貫人)

いつの日か巢立ちゆく子よ君達の未来に平和願いあるのみ

二瓶 晴子 (茶内第三)

ご寄付ありがとうございます

霧多布 鳥居 清さん 300,000円 (福祉振興基金として)

はまなか行事カレンダー (2月)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	○健康教室(西円朱別)(西円朱別農民研修センター 10:00~11:30) ○健康教室(茶内第三)(茶内第三母と子の家 10:00~11:30) ○健康教室(円朱別)(円朱別会館 13:30~15:00)	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		
<p>● 役場からの伝言板 ●</p> <p>・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。</p>		<p>2月あそびのひろは日程</p> <p>毎週…月・火・水・金 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)</p> <p>毎週…月・火・水・木 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)</p> <p>毎週…水 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み</p> <p>※1日金(9:30~)は「節分」、14日木(10:00~)は「お買い物でっこ」、19日火(9:30~)は「お料理会」を行います!(どの行事も事前の申込が必要となります。)</p>				

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。
 文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター ず…すくらむ21
 M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム